

2026 年 7 月 28 日

各 位

株式会社 りそなホールディングス
り そ な カ ー ド 株 式 有 限 公 司
株 式 有 限 公 司 み な と カ ー ド

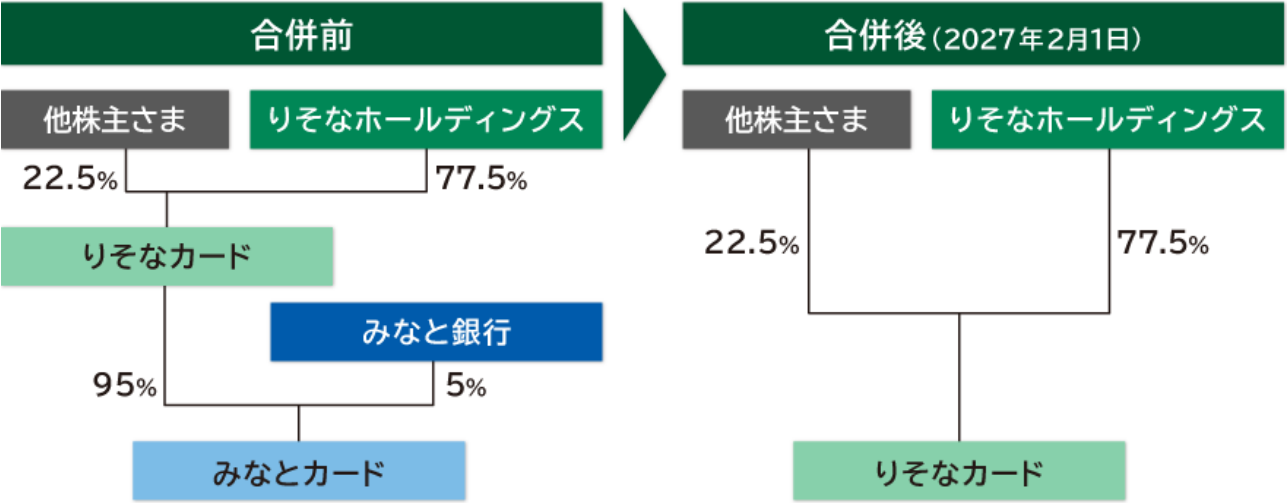
りそなカードとみなとカードの合併について

りそなホールディングス(社長 南 昌宏)、りそなカード(社長 鈴木 陽彦)およびみなとカード(社長 阪本 一朗) は、2027 年 2 月 1 日(月)に、りそなカードを存続会社、みなとカードを消滅会社とする吸収合併を実施します。

背景・目的

国内のキャッシュレス決済市場は、デジタル化の進展やお客さまニーズの多様化により急速に変化しています。本合併を通じて経営基盤を強化するとともに、両社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウを融合し、より付加価値の高い商品・サービスを提供することで、お客さまの満足度向上を目指します。

合併イメージ図



合併概要

	存続会社	消滅会社
商 号	りそなカード株式会社	株式会社みなとカード
代 表 者	代表取締役社長 鈴木 陽彦	代表取締役社長 阪本 一朗
住 所	東京都江東区木場 1 丁目 5-25	神戸市中央区西町 35 番地
事 業 内 容	クレジットカード・信用保証業務等	クレジットカード業務等
資 本 金	10 億円	3.5 億円
合併効力発生日	2027 年 2 月 1 日(月)	

- **みなとカードが発行したクレジットカードや各種サービスは引き続きご利用可能です**
- 本合併に伴い、みなとカードのお客さまとの契約関係をはじめとする一切の権利義務はりそなカードが引き継ぎます。このため、現在ご利用中のクレジットカードや各種サービスは引き続きご利用いただけます。今後、お客さまへご案内が必要となる事項が生じた場合には、りそなカードのホームページ等でお知らせします。

以 上